改正後

第２　周波数割当表

［１～７　略］

周波数割当表

［第１表　略］

第２表　27.5MHz―10000MHz

［略］	国内分配（MHz）(4)		無線局の目的(5)	周波数の使用に関する条件(6)
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	915―930 J67	移動　J68	電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 小電力業務用 一般業務用	小電力業務用での使用はテレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表９－１に、移動体識別用への割当ては別表９―10による。 一般業務用のうち、移動体識別用への割当ては、別表６－２による。
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	940―960 J67　J94	移動　J68　J95	電気通信業務用 簡易無線通信業務用 小電力業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は携帯無線通信用とし、割当ては別表10―２による。 簡易無線通信業務用での使用は移動体識別用とし、割当ては別表７－５による。 簡易無線通信業務用、小電力業務用及び一般業務用での使用は、平成30年３月31日までに限る。 小電力業務用での使用はテレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表９－１に、移動体識別用への割当ては別表９―10による。

改正前

第２　周波数割当表

［１～７　同左］

周波数割当表

［第１表　同左］

第２表　27.5MHz―10000MHz

［同左］	国内分配（MHz）(4)		無線局の目的(5)	周波数の使用に関する条件(6)
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］
［同左］	915―930 J67	移動　J68	簡易無線通信業務用 小電力業務用 一般業務用	簡易無線通信業務用への割当ては、別表７－５による。 小電力業務用での使用はテレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表９－１に、移動体識別用への割当ては別表９―10による。 一般業務用のうち、移動体識別用への割当ては、別表６－２による。
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］
［同左］	940―960 J67　J94	移動　J68　J95	電気通信業務用 簡易無線通信業務用 小電力業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は携帯無線通信用とし、割当ては別表10―２による。 簡易無線通信業務用での使用は移動体識別用とし、割当ては別表７－６による。 簡易無線通信業務用、小電力業務用及び一般業務用での使用は、平成30年３月31日までに限る。 小電力業務用での使用はテレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表９－１に、移動体識別用への割当ては別表９―10による。